

令和2年第10回女川町教育委員会会議録

- | | | |
|----|-------------|--|
| 1 | 招集月日 | 令和2年8月25日(火) |
| 2 | 招集場所 | 女川町役場2階 災害対策室 |
| 3 | 出席委員等 | 1番 横井 一彦 委員
2番 阿部 喜英 委員
3番 新福 悦郎 委員
4番 中村 たみ子 委員
村上 善司 教育長 |
| 4 | 欠席委員 | なし |
| 5 | 説明のため出席したもの | 教育総務課長 伊藤 富士子
生涯学習課長 中嶋 憲治 |
| 6 | 本委員会の書記 | 教育総務課 課長補佐 今村 等 |
| 7 | 開 会 | 午前10時00分 |
| 8 | 会期の決定 | 会期は本日1日限りといたします。 |
| 9 | 前回会議録の承認 | 教育長 はじめに、前回の会議録の承認の件をお諮りします。
すでに配布されておりますが委員の皆様方何かお気づきの点はありませんか。
無いようですので、承認とさせていただきます。 |
| 10 | 会議録署名委員の指名 | 教育長 2番 阿部 喜英 委員
3番 新福 悦郎 委員 よろしく願いいたします。 |
| 11 | 議 事 | 教育長 それでは、議事に入ります。
議案第26号「令和2年度女川町教育委員会活動状況に関する点検及び評価報告書(令和元年度実施分)について」をお諮りします。
書記に議案を朗読させます。
(議案朗読)
教育長 ただ今の議案について、提案理由の説明を求めます。
教育総務課長 ただ今、議題となりました議案第26号「令和2年度女川町教育委員会活動状況に関する点検及び評価報告書(令和元年度実施分)について」、内容をご説明させていただきます。
本件につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき実施いたしました「点検及び評価」の結 |

果を、別紙のとおり報告書として取りまとめいたしましたので、議会への提出及び公表について承認を求めるものでございます。それでは、報告書の内容についてご説明させていただきますので、お手元にお配りいたしました別冊の「令和2年度女川町教育委員会活動状況に関する点検及び評価報告書（令和元年度実施分）」の1ページ目をご覧くださいと思います。

はじめに、教育委員会は毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならないものとされております。

また、実施にあたっては、学識経験の知見の活用を図るものとされているため、すでに委嘱をさせていただいております学識経験者から意見聴取を行いました。

その結果を取りまとめ、公表することによって、町民に対する教育行政の説明責任を果たすとともに、適正かつ効率的で、信頼される教育行政の推進を図ることを目的としております。

次に、根拠法令でございますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条及び、女川町教育委員会の活動状況に関する点検及び評価実施要綱に基づき実施するものでございます。

次に、「点検・評価の対象事業」でございますが、これは平成27年度に策定いたしました「女川町教育振興基本計画」における6つの基本の方針を基に、「新女川町誌の編さん」を加えた7つの基本的事項について、令和元年度に実施した事業の点検及び評価を行っております。

点検及び評価等につきましては、教育総務課と生涯学習課におきまして、対象事業における実施状況、事業の成果、今後の課題等について自己評価を行いまして、その内容について学識経験者から意見をいただき、報告書を取りまとめたものでございます。

次に、教育行政評価委員会の開催状況でございますが、7月3日に第1回目を、8月17日に第2回目を開催し、令和元年度に実施いたしました事業の点検評価をいただいております。

教育行政評価委員は、宮城教育大学キャリアサポートセンター特任教授の桂島晃氏、石巻専修大学人間学部特任教授の有見正敏氏、女川町商工会理事の島貫洋子氏の3名の方々に委嘱しております。

それでは、報告書につきまして、事前に配布させていただいておりますので、詳細な内容についての説明は省略をさせていただきます。教育行政評価委員からの意見についてのみご説明をさせ

ていただきます。

委員からは、全体的には成果は期待できる旨の評価をいただいている一方、各事業の継続的取り組みと成果に期待する旨のご意見をいただいております。

はじめに、15 ページ目をお開きいただきたいと思います。

基本的方向1の「自立するための夢と志、確かな学力の育成について」、それぞれ重点的取組のまず上段ですが、「自立のための志教育の推進」につきましては、自分の将来に夢や希望をもつことができたり、社会性や勤労観を養うことができたりと、各事業の取り組みが充実しているとの評価をいただいております。また、学者融合事業の「潮活動」につきましては、今後も充実した活動になるよう、担当教員と講師とが目標などを共有し、体験活動と探求活動を大切にしながら取り組んでほしいといったご意見をいただきました。

「子供たちの可能性を広げる確かな学力の育成」では、全国学力・学習状況調査結果から、小学校では全国平均回答率を大きく上回ったこと、また、無回答率が低く、あきらめずに課題に向かう姿勢が身に付いているという高い評価をいただきました。中学校は、全国学力・学習状況調査結果では下回ったものの、無回答率が低く、反復練習の効果が表れているなどの成果が見られ、成果や課題を分析して今後の指導に活かしてほしいというご意見をいただいております。

「伝統・文化の尊重と国際理解を育む教育の推進」では、女川の伝統・文化を学ぶ潮活動は、ふるさと女川に興味・関心をもつ学習内容になっている。また、総合的な学習の時間は、探求的な活動であり、体験活動のみに終わらないよう、今後も留意して取り組んでほしいというご意見をいただきました。

国際教育を育む教育の推進では、週1回の担任とALTとのT・Tによって、外国の言語や文化の良さとともに、その違いを尊重していこうという態度や能力が図られているとし、「サマースクール宮城・女川」の実施により、国際的視野を広めるきっかけとなり評価できるとのご意見をいただき、今後、小学校から始まる英語学習への意欲を高めるために、幼児に対しての学習提供とその成果に期待したいとのご意見をいただきました。

次に、29 ページをお開きいただきたいと思います。

基本的方向2の「豊かな人間性、健やかな体の成育」について、重点的取組の「心豊かな人間性とたくましい心をもつ子供たちの育成」では、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー

一、心のケアハウス職員の適切な配置、保護者に対しての適切な支援、指導が行われているということに高い評価をいただいております。

読解力を身に付けるために読書週間の確立は欠かせないとし、今後は、小中一貫教育の中で、朝読書や読書に親しむ活動の取組みに期待したいというご意見をいただきました。

「健康な体づくりと体力・運動能力の向上」では、今後も、走る、跳ぶ、投げるを意識しながら継続的に取り組んでほしいというご意見をいただいております。

「健康的な生活習慣と望ましい食習慣の定着」では、食習慣を身に付けさせるための栄養教諭の役割は大きいというご意見をいただき、地場産品を活用した献立を多く実施することにより、食に関する興味や関心をさらに高め、残食を減らす結果へとつなげていけるようにというご意見をいただきました。

「防災・減災教育の充実」では、系統的な防災をテーマとした取組みや各種避難訓練の実施により、安全な行動の仕方が身に付いたことに評価をいただいております。また、絶えず継続的な学区内の安全点検などの通学環境の充実と実践的な防災教育の推進をお願いしたいとのご意見をいただき、命を守るための行動ができる安全マップの作成に期待するというご意見をいただきました。次に、33 ページをお開きいただきたいと思います。

基本的方向3の「障害のある子供たちへのきめ細やかな教育の推進」について、重点的取組の「きめ細やかな特別支援教育の推進」において、教師及び保護者、福祉関係者対象の研修会や教育講演会を開催するなどして、町全体で特別支援教育の理解を深めようとしていることに評価をいただきました。

町特別支援教育推進委員会の充実では、保育所、小・中学校の連携、発達障害への理解を図る事業など、特別支援事業が総合的に推進され、中でも発達障害に対する理解を図るための取組みは、共生社会を実現するうえで欠かせない大切な事業であり、今後も講演会などを充実させてほしいというご意見をいただいております。

「女川町特別支援教育推進委員会の充実」では、特別支援コーディネーター連絡協議会、女川高等学園、つばくろ会が連携をし大きな役割を果たしているとし、児童生徒が様々な行事に参加し、地域の方々と関わることで、挨拶や礼儀、マナーなどが育っていることに大変すばらしい成果があるという評価をいただきました。次に、40 ページをご覧くださいと思います。

基本的方向4の「信頼され魅力ある教育環境づくり」について、重点的取組の「教員の資質能力の向上」では、教員の指導力向上は児童生徒の学力向上につながり、そのための校内研修は欠かせない場であり、指導主事学校訪問を最大の研修の場と捉え、教職員が協働で参加できる体制を今後も構築してほしいというご意見をいただき、また、初任層の教員に対しても、OJTを計画的に取り入れながら今後も実施してほしいというご意見をいただきました。

「開かれた学校づくりの推進」では、学校運営が適切になされていくためにも、学校評議員制度から学校運営協議会へ運営を移行することを強く望みたいと、強調したご意見をいただいております。

「安全・安心で質の高い教育環境の整備」では、道路整備に伴い、今後ますます交通量の急激な増加が予想されるので、不断の見直しをお願いしたいというご意見を、また、社会教育施設の利用にあっては、今後も安全で利用しやすい環境の整備に努めてほしいというご意見をいただきました。

「情報化に対応した教育の充実」では、GIGAスクール構想が動き出している中、タブレットPCの購入、ICT支援員の配置は素晴らしいという評価をいただき、ICT機器を活用する機会を増やすためにも、研修の場を工夫して取り組んでほしいというご意見をいただいております。

次に、47ページをご覧ください。

基本的方向5の「学校、家庭、地域、行政が連携・協働して子供たちを育てる環境づくり」について、重点的取組の「青少年の健全育成の推進」については、あいさつ運動や花いっぱい運動など、子供自らの手で女川を住みよい街にするための活動を今後も継続実施してほしいというご意見をいただき、また、「潮活動」では、潮活動が充実するように、協働教育コーディネーター研修会を開催し、地域の方々と教員が活動の目標や意義などを共通理解していることも素晴らしいというご意見をいただきました。

「学校、家庭、地域、行政が連携・協働した教育の推進」では、放課後子供教室の内容に工夫が見られ、子供たちが多様な体験活動を行うことができる機会とそれを支える講師やボランティアの協力体制に評価をいただいたところでございます。

「家庭教育と子育てを支える環境づくり」におきましては、親のニーズの聞き取り、内容の充実が図られているとし、今後も子育てに悩みを抱える母親が多いことを踏まえ、各課との連携や広報

活動に力を入れて、子育てを支える環境づくりに努めてほしいという意見をいただきました。

次に、57 ページをご覧ください。

基本的方向6の「生涯にわたる学習・文化・スポーツ活動の推進」について、重点的取組の「地域をつくる生涯学習・文化芸術の推進」では、出前講座の実施回数は減ったものの、1回ごとの参加人数は昨年度より増えていて、生涯学習の推進体制が充実しているという評価をいただいております。今後も、全町民が学びの機会を得られるよう企画運営にあたってほしいというご意見をいただきました。

「郷土の伝統的な文化、芸能等の保護と育成」では、文化財の保護の後継者不足が大きな課題とされており、今後も行政が中心となって若年層の担い手を育成するなど取り組んでほしいというご意見をいただいております。

「生涯スポーツ社会の実現に向けた環境の充実」では、町民がスポーツに親しみ、健康や体力の保持増進を目指していけるよう、さらに魅力ある事業にしてほしいというご意見をいただきました。

次に、61 ページをご覧ください。

基本的方向7の「新女川町誌の編さん」について、重点的取組の「編さん事業の推進」では、広報おながわの毎号に編さんする出来事を年順に紹介していることは、町誌に興味を持つきっかけとなる。町誌完成時には、その後の活用も考慮して、CD-Rを付けることを検討してほしいというご意見をいただきました。

以上、大変長くなりましたが、教育行政評価委員からいただいた評価やご意見を踏まえ、今後も教育行政の適正かつ効率的な運営が図られるよう、引き続き取り組んでまいります。

なお、この報告書につきましては、本日の教育委員会におきまして承認をいただきました後、9月定例会の会期中の町議会に対して提出させていただくとともに、町ホームページに掲載し公表することとしてございます。

以上、教育行政評価報告書に関する説明とさせていただきます。よろしくご審議のうえ承認賜りますようお願い申し上げます。

教育長 阿部委員 ただ今の議案の説明についてご質問等ございませんでしょうか。確認といたしますか、こちらはあくまでも教育委員会が取り組むことに対する評価というものなんですよね。

教育長 そのとおりでございます。

阿部委員 であれば、取り組んでいる内容に関して言えばこのとおりの内容で、それに対してはきちんと教育行政評価委員の皆様から評価を

いただいているかなというふうには感じるのですが、では、それが実態として子供たちにどう影響しているというふうに言ったらいいのか、きちんと成果が出ているのかどうかというところが、書く必要はないのでしょうかけれども、そこがどうなのかなというのがすごく中を見ていて疑問に思った部分があったものですから。こういうものなのだろうなというので、そこは理解はしているのですが、そういう部分では教育行政評価委員の中では、島貫委員は元々技芸とかやられていた方が入っているので、そういう視点は入っているとは思いますが、ただ、もうすでに子育てを引退されてからしばらく経たれているかと思うので、今の現実の状況というのをきちんと把握されているかどうかというのはちょっと怪しいなと思ひまして、だからそういった方の声も多少入れながら作ったほうがいいのかというふうにちょっと思ったものですから。感想です。

教育長

まず、子供たちにどのように反映しているかということは、例えば22～23ページに運動能力テストの結果、あるいは学力の面などを載せておきまして、子供たちがこの施策によってどのように変わっていったかということをもまず記述させていただいております。それを受けて、教育行政評価委員の方から、この取り組みはどうだったのだろうかとか、今、教育総務課長からる説明させていただきましたが、次年度このような取り組みをやったほうがいいのかというようなお話をいただいております。

それで教育行政評価委員を選ぶ時には、要綱等もあるものですから、いわゆる第三者的な立場で識見豊かという形と、それから町民の代表という形で、人数は少ないのですが、そのような形で選出をさせていただいております。

なお、桂島委員、有見委員は女川の教育を考える会の特別委員のメンバーにも入っております、必ず会には出席していただいて、小・中学校の現状、あるいは一緒にいる特別委員の保護者の意見等を、年に3回しかないのですが、その中で聞いていただいております。

それらも踏まえましてこの評価をいただいているところですが、次年度まとめる時に、その辺のところをもう少し見えるような形でまとめていきたいと、今、言われて考えたところがございます。

これが全く第三者にやっていただくとまさにそのような形になるのかなと思いますが、一方で、そういう意見も大切なことは大切なのですが、阿部委員がおっしゃったように地元を知っている方

ということで、名前を出して恐縮ですが、今まで鈴木通永委員にやっていただいて、今回、体調は快復されたのですが、交代して島貫委員にやっていただきました。

繰り返すようですが、人数は限られています、その辺のところをもう少し見える化していきたいと思っております。

ありがとうございます。

阿部委員 もう少し追加でいいですか。実際これを今小・中学生がいる保護者が読んだ時にどう感じるのかなというその視点が多少入ってもいいのかなというふうに思ったのです。どう反映させるかどうかは別として、PTA会長や保護者に一度これに目を通していただいて、感想を聞く場を設けるだけでもいいのかなと。そうすることによって、この取組み自体が現実的にきちんと保護者としても納得のいく内容になっているかどうかというところまでしっかり把握できるのではないのかなというふうに思うのです。そこがかい離してしまうと、公開された段階で、えっというふうな話が出てしまうのではないかなと思ったのです。

教育長 これを議会にご報告して、終われば、もちろん校長・教頭会議で話しまして、まず校長先生がどのように捉えているか。そして、今出たように、確かにそこまで下ろしていないところがありますので、その辺のずれがないかどうか、その辺のところを確認させていただきます。

まさにそれはPDCAサイクルではないのですが、私いつも思っているのは、これを報告して終わりではなくて、「教育大綱」もそうなのですが、作って終わりではないので、これをあとどう活かして子供たちに返すかということ強く意識していますので、今ご指導いただいた点を十分に踏まえて、これから採用させていただきます。

ありがとうございます。

ほかにございませんでしょうか。

中村委員 今回の阿部委員の意見は、本当にそのとおりだと思います。だから、第三者の目から冷静にというか、判断して評価された結果をどうそのあとにつなげていくかが大きな問題だと思うのですが、たくさん文章的に課題となる部分も出ていたのですが、それをどのように学校サイドで理解して、それを消化して次の目標立てにしていくか、課題につなげていくか、そのやり取りまで、もう少しイメージとしてこちらでも理解できていると、これがこのように活かされていくのだなというところがもっと分かるのではないかなと思います。

もう一つ、まだお話の部分には入っていないのですが、今、教育長から「教育大綱」のこともちょっと出たのですが、これはこちらの教育要覧にも入っていますが、これも十分検討されたものだと思いますのですが、さらに文言の整理なども必要ですし、文章表現や項目の位置付けとか、そういうところももっと吟味する必要があるのかなと。だから、この評価と「教育大綱」の一致というか、その辺のところまではいつているのですか。

教育長 これは、「教育大綱」の方針に基づいて全部評価をいただいています。ですから「教育大綱」の中身と、教育行政評価委員が女川の教育を考える会等の中での情報を踏まえたうえでの評価をいただいております。すべて「教育大綱」を作って、究極的に言えば「教育大綱」の評価というものでございます。

中村委員 考えてよろしいんですね。そうすると、やはりずれというか、施策の基本的方向や重点的な取組、さらに主な取組とありますが、それと総合的にマッチした評価がなされているのかなというふうに思っていたのですが。

教育長 そこは、文言等もかなり整理したつもりでございます。確かに見方によってはまだまだ必要なところもあるし、今度施設一体型小中一貫教育学校がスタートすれば、若干見直し等もしなければならぬところは当然出てくると思いますが、このA3判の紙の中の大きな6点、これを踏まえて全部見ていただいております。

中村委員 それはもちろん分かるのですが、1番から6番についてそれぞれ評価されている、点検されているということは分かるのですが、その中にさらに、例えば1番に四つありますが、その中の重点的取組が、(1)と(2)とかとありますよね。6番の「生涯にわたる学習・文化芸術・スポーツ活動の推進」のところにも三つ、项目的には基本的方向があって、だけど重点的取組については、この場合だと(2)と(3)というふうになっているわけですね、重点が。だから、その重点がその三つのうちから二つ取り上げられていて、それが(2)と(3)になっているという、そういう順序性もあるのですけれども。

教育長 これは大きく、本来は1項目1項目みんなやらなければならないということはあるかと思いますが、教育行政評価委員会は2回開催する予定でおりまして、1回目の中でやるので、本当は一つ一つやればいいのですが、時間的なこともありまして、もちろん事前配布はしておりますので、全部まとめていろいろな意見をいただいております。その辺の書き方がこの項目と合っていないというご指摘だと思うのですが、これは今後の課題かなと思って

おります。

中村委員 分かりました。

教育長 すみません。この辺もう少し整合性は確かに図らなければならないのですが、大きな1番のことについて、全部含めてどういうふうな意見でございましょうかというような求め方をしております。実はかなり細かいところまでお話をさせていただいております、その全部を載せているわけではございません。ご存じのように。それで載せておりますので、その辺の整合性をもう少し図れるような書き方をこれからしていかなければならない部分だと思えます。

A3判のところは結構直しておりますので、前の部分を載せたりしたケースもございまして、その辺、整合性が合わないところがあることはお許しいただきたいと思えます。

いずれにいたしましても、中村委員ご指摘いただいたことは、阿部委員のいろいろなものに関わってくるのですが、もう一回チェックしなければならない部分であることは確かでございます。

教育総務課長 お手元に本日、参考資料ということで報告書をお配りさせていただきました。後ろのほうに「施策の全体体系図」を添付させていただいておりますが、これは当初の女川町の「教育大綱」、教育振興計画を体系図で示したものになってございます。「教育大綱」については、令和2年、今年4月に一部改正をさせていただいております。体系を新たに作り直しをさせていただいております、本日の資料に添付したものは令和2年4月のものになっておりました。

それで施策の大綱とすれば、令和元年度分の実施分でございますので、改正前の「施策体系図」を本来であれば後ろに添付すべきところだったのですが、新しいものを添付してしまいましたので、おそらく中村委員がお気づきになられた文言がちょっと違うのではないかというのは、その辺のご指摘になるのかなというふうに思えます。

改めてこちらの体系図をあとでお配りさせていただきたいと思えます。申し訳ございません。

教育長 A3判のものは、令和元年度のを付けなければならないところを、令和2年度のを付けたので、この項目が一致しない部分があったということで、大変申し訳なく思えます。これを差し替えたいと思えます。議会へ提出する時は差し替えさせていただきますし、教育委員の皆様には改めて配布させていただきます。

中村委員 この添付されているのが新しいもの。

教育長	令和2年の教育要覧と同じものになってしまっているということ でございます。
中村委員	だからこちらに出ているのだと思うのですが、これと同じ なのは分かっていたのですが、だから、それで評価されたのかど うかということだったわけです。
教育長	若干項目等も、令和元年度はもちろん見直しております、あと は「教育大綱」を作る時に、中村委員からご指摘いただいた文言 等は間違いなくチェックして修正をさせていただいて、令和2年 度のものできたという状況でございます。
中村委員	落ちているものがまだ少しあるようですから、その辺もう一度チ ェックなさるといいのかなと思います。
教育長	分かりました。ありがとうございます。
中村委員	ちょっと細かくて、すみません。申し訳ないです。
教育長	いえいえ。では、よろしいでしょうか。 ほかにございませんか。
新福委員	素直な感想なのですが、まず40ページのところで、教育 行政評価委員の意見が出ているのですが、非常にこの部分が一 番シビアかなと私見していて思いました。 それで、ふっと思ったのが、学校評議員制度から学校運営協議会 へ移行することを強く望みたいという意見が出ていたのですが、 私は、この意見について教育委員会はどう考えていったらいいの かというのがまず一つあります。多分、議会でもそういうことを 聞かれるのではないのかなという気がしました。 それから29ページですが、最後のところに、安全マップの作成 を期待したいと。本当に新しい学校になってこれは急がれるとこ ろだとは思っているのですが、昨年、大川小学校の判決が出て、防災教 育の充実の中での避難マニュアルの作成というのはものすごく重 視されるようになって、学校教師の安全確保義務、安全配慮義務 以上のものを要求されているということで、これを見た時に、避 難マニュアルという言葉がなくて、安全マップしか出てこないの で、ここはどうなっているのかなというふうに思ったのですね。 だから、今後の課題のところがおそらく次につながるのかなとい うふうに思うのですが、それは今後この中に入れておく必要があ るかなというふうに思いました。 最後ですが、文化財のところで、最近、夏休みでテレビ番組とか いろいろ見ていると、平和の問題とか戦争のことが出てくるので すが、歴史的に考えた時に、文化財の範囲をどの程度まで考える のかと。テレビの報道でやっている、75年前の戦争の遺跡み

たいなものも戦争遺跡として文化財と考えていくべきではないかという考え方が広く出てきているので。また、日本各地でそういうものを実際文化財にしているという動きもあります。ブラックツーリズムと呼んだりしますが、観光資源にもなりますし、平和学習の素材にもなるので、今後、非常に大事なところかなというふうに思うのです。そのあたりの文化財の部分についても、今後の課題のところになると思うのですが、入れていったほうがいいかなど。教育行政評価委員の方々には後継者不足が大きな課題だということも出ていないのですが、やはりそういうところも見直していくような動きが必要かなと思いました。

教育長

まず、1点目のコミュニティスクールの学校運営協議会については、これは当然1回目の教育行政評価委員会議の中で議論をさせていただきました。

教育行政評価委員はこのような考えなのですが、私は前々から話しているように、最初からコミュニティスクールを作るのではなくて、最初から学校運営協議会を設けるのではなくて、やることがいつの間にかコミュニティスクールにもっていくという考えでいると。それを今、継続している。これは今後も継続していきたい。学校評議員については、今も小学校と中学校でほぼ同じメンバーで行わせていただいている。今後は一つになったということで、同じメンバーになる。その中で学校運営協議会的なものに徐々にもっていききたいという考えであると。だから組織を学校運営協議会という名称にするか、それとも学校評議員会という名称にするかは検討しなければならないが、進め方としてはそのような形で進めさせていただきたいというような説明をさせていただきました。

それは、教育行政評価委員の皆様方からは、あとは組織の問題であるので、学校運営評議員会というよりは、学校運営協議会としても何もおかしくはないのではないかというような議論はさせていただきました。教育行政評価委員の意見としてはこのような意見をいただいたということでございます。

それから避難マニュアル、これについては、確かに教育行政評価委員からは、安全マップを一緒になったら作成するというので、小・中学校では取り組んでいると思います。これについては安全マップという形になりました。

ただ、教育行政評価委員からは避難マニュアルまでの言及はなかったのですが、今後、判決例から学ぶ防災教育の進め方など、そういうものが今話題になっておりますので、避難マニュアル等に

については、やはり今後の大きな課題かなと思っています。
ただ、あくまでも教育行政評価委員の意見ですから、ここにそれを入れる、入れないは別にしても、学校の大きな課題としては当然捉えていかなければならないものと思っています。
それから文化財については、ご存じのように、国、県、町指定の文化財があると。それは年代は問わずにいろいろなものがあると。世界遺産的なものは本町ではないのだけれども、国、県、あるいは町が指定している文化財というものを、学校教育の段階で可能な限り子供たちに理解をさせ、あるいは体験等を通して、いろいろな町探検とかそういうことをやっておりますので、文化財というものに親しむ、あるいは理解するというようなことを進めていきたいというような説明をしております。
それで教育行政評価委員からはこのような意見が出たということで、この教育行政評価委員と、あと諸々、先程も阿部委員からも出ましたが、いろいろ別なほうから出ているものも踏まえて、次年度の学校経営、教育行政に活かしていきたいという考えでございます。

ありがとうございます。

ほかにございませんでしょうか。

中村委員 では、その評価に関してなのですが、学校評価の外部評価は取り入れてやっていらっしゃるのですか。

教育長 学校評議員のところでも全部やっておりますし、あと保護者アンケートも全部集めております。

中村委員 それは内部評価になってしまうのですが、そうすると評議員さん方の学校評価も、こちらの評価というか、結果のほうには入り込んでいるのですか。

教育長 これには特に載せていません。それは別な評価の一つとして、次年度の学校経営に活かすのが一つ。それから教育行政評価委員の評価も一つ。それから内部評価も一つ。諸々そういう評価を次年度の学校経営、ひいては本町の学校教育の在り方、あるいは生涯学習の在り方に反映していくという形で進めさせてもらっています。

中村委員 教育委員としては、それぞれの評価を踏まえたうえでの今後の取り組みというものがどのようになされるか、すごく期待したいところです。

教育長 いつも年度末には、学校評議員の皆様の評価、あるいは内部評価等は出させていただいております。それとこの教育行政評価委員の評価、あるいは、その都度その都度いろいろな行事等の反省等、

細かい反省も含めまして、そして次年度こういう形で進めていく
というような形にさせていただきたいと思っております。

ありがとうございます。

ほかにございませんでしょうか。

横井委員

感想ですが、これだけ多岐にわたる部分において、児童生徒
に直接接している若い先生方がいろいろ咀嚼してやっていくとい
うのが、いわゆる現場というのは多分そこだと思うのですが、そ
の要点、要点のところ、今の段階はこう進めていくというその
辺の指導をしていくというか、校長先生と教頭先生方がしっかりと
とそういう方向性なり何なりを見つけてあげるなり、あるいは指
導していきなりしていかないと、せっかくのこれだけの資料も、
なかなか現場で活きにくいのかなと。なので、どこまで、全部が
全部というのは多分日々追われて難しいと思うのですが、その
中でも、ある一定のここだけは、あそこだけはという部分におい
ては、しっかりそれぞれが、たとえ若い先生でも把握しながらや
っていく。すぐ形にはならないとは思いますが、そういう取り
組みを日々していくのが大事なのかなと。

実はこの間、中村委員が石巻市内の学校のことをお話をされて、
挨拶一つにしても、石巻市内の小学校などでは立ち止まって挨拶
されるとか、あるいは保護者も含めて、学校や子供たちの教育に
対する姿勢、その雰囲気自体がだいぶ違うというお話を改めて聞
いて、そういうところは漠然としているのですが、非常に大きい
部分で、なぜこうなるのだろう、確かにこうしたからこうなった
という具体的なものは無いのですが、そのちょっとした差が全体
の大きな差になってくるので、今、新型コロナウイルス感染症が
あって、あるいは小中一貫の学校ができてという大きな節目なの
で、改めてその辺を問い直しながら、一つ一つ精度を上げていく
しかないのかなと、そんな感じがします。

教育長

ありがとうございます。全くご指摘のとおりだと思います。

本町の教員構成を見ますと、いつもの決まり文句のようになるの
ですが、若い教員が多いのですが、最近はやたらと再任用教員な
どを入れて、特に小学校ではそのような対応をさせていただいてお
ります。

まさに施設一体型小中一貫教育学校がスタートしたというのは大
きなきっかけになるのですが、ただ、何もかもというわけにもい
かないので、何を重点化していくかということかと思えます。い
ろいろな反省等は、きちんと校長先生、教頭先生、あるいは教務
主任・主幹教諭レベルではしっかりと意識させて、それをあと、

いかに職員に下ろすかということで、学校は1校ずつなのでチェック等はしやすい状況にございます。何もかもというわけではないのですが、でも、どれも大事なことは間違いないので、ただその時に、どう濃淡をつけていくかなのかなと思っております。

その中で、例えばですが、今日から本格的なスタートをしたのですが、まず最初は、挨拶。小学校、中学校の先生に、この1カ月はまず子供たちへの声掛けを徹底してほしいという話を、明日、校長・教頭会議もあるのですが、そういうところを前回の校長・教頭会議でも徹底したところでございます。

それから二つ目は、授業はこうだとか、あるいは職員会議はこうだとかというような一つ一つをしっかりと定着させるようにしていかなければならないと思っております。

ただ、これまでも取り組んできている面もありますので、継続する部分と、それから新たにやる部分も当然一つ二つは出てくると思うのですが、その辺をどう強弱をつけてやっていくかだなと思っております。

いつも言っているのは、結局最後は教室にいる先生がキーパーソンになるんだよということで話をしております、かといって、あまり負担感になっても困るので、特に今年はコロナ禍で、子供たち、教員に非常に不自由な思いをさせております。ほかの小・中学校のことを聞くと、子供たちは夏休みが短くなったりして、モチベーションがだんだん下がってきているという状況も聞いておりますが、本町はこのような状況で、新しい学校でスタートできるというところをうまく使いながら、スタートしなければならないと思っております。

今の点は非常に大事な点でございます、明日の校長・教頭会議で、いつも確認はさせてもらっているのですが、話して取り組ませていただきたいと思っております。

ありがとうございます。

ほかにございませんでしょうか。

(発言なし)

教育長 それでは、大変貴重なご意見等をいただきました。ありがとうございました。

今後の教育に活かすと言えば一言で済むのですが、一つ一ついただいた意見を受け止めまして、明日から取り組ませていただきたいと存じます。ありがとうございました。

それでは、承認ということでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

	<p>教育長 それでは、議案第 26 号は承認されました。</p> <p>次に、議案第 27 号「条例案に対する意見について」をお諮りします。</p> <p>書記に議案を朗読させます。</p> <p>(議案朗読)</p>
<p>教育長</p> <p>教育総務課長</p>	<p>ただ今の議案について、提案理由の説明を求めます。</p> <p>ただ今、議題となりました議案第 27 号「条例案に対する意見について」、内容をご説明させていただきます。</p> <p>条例など議会の議決を経るべきものの議案の提案は、町長の権限であり、教育委員会には議案の提案権はございません。</p> <p>教育委員会に関する議案を上程する場合は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定において、町長は事前に教育委員会の意見を聞かなければならないと規定されてございます。</p> <p>また、女川町教育委員会教育長に対する事務委任規則では、教育に関する議会の議決を経るべき議案については、委員会は意見を申し出ることができると規定されてございます。</p> <p>今般、町長から別添「写し」のとおり、「女川町都市公園条例の一部を改正する条例の制定」について、今後開会される予定の町議会 9 月定例会に提案するため、事前の意見を 8 月 20 日付けで求められたものでございます。</p> <p>なお、本案の具体的内容につきましては、担当課長である生涯学習課長からご説明を申し上げます。</p>
<p>生涯学習課長</p>	<p>それでは私から、「女川町都市公園条例の一部を改正する条例の制定」について、内容を説明させていただきます。</p> <p>議案参考資料 2 をご覧いただきたいと思います。こちらの新旧対照表で説明をさせていただきます。</p> <p>右側が現行（旧）、左側が改正（新）となっております。</p> <p>条文の下線の付いた箇所が変更箇所となっております。</p> <p>改正の内容につきましては、女川町都市公園条例第 2 条の設置、及び「別表 1」の公園の名称を、「女川運動公園」から「女川総合運動公園」に改めるものです。</p> <p>公園の名称につきましては、女川町都市公園条例で女川運動公園、もう一つ、女川町総合運動場条例というものがありまして、そちらでは女川町総合運動場ということで、二つの名称が存在していることとなります。この統一性を図るために、今般、女川町都市公園条例の名称を変更するものです。</p> <p>議案の最後のページをご覧ください。</p> <p>附則で、施行期日は、令和 2 年 10 月 1 日から施行することにな</p>

っております。

以上、簡単ではございますが、説明とさせていただきます。ご審議のうえ承認賜りますようよろしくお願いいたします。

教育長 ただ今の議案の説明についてご質問等ございませんでしょうか。
（「ありません」の声あり）

教育長 なければ、承認ということでよろしいでしょうか。
（「はい」の声あり）

教育長 それでは、議案第 27 号は承認されました。

議事は、以上です。

貴重なご意見を賜りました。ありがとうございます。

12 報告事項

教育長 次に、6 番「報告事項」に入らせていただきます。

はじめに、私からご報告をさせていただきます。

「施設一体型小中一貫教育学校開校」と書かれている「教育長報告事項」と「別添資料」をご覧になっていただきたいと思えます。よろしくお願いいたします。

施設一体型小中一貫教育学校開校につきましては、1～2 ページにわたりまして書かせていただきました。これまでの流れ等を書かせていただき、改めて多くの方々のご尽力、ご支援に感謝を申し上げます。

1 ページは、これまでの経緯でございます。

下のほうになります。平成 29 年 5 月に基本設計に着手、平成 30 年 12 月に建設工事がスタートしたところでございます。年が明けまして 1 月 17 日に安全祈願祭を行わせていただきました。そして本年 7 月 15 日に工事完了の運びとなったところでございます。

2 ページに入らせていただきます。

その後、非常にタイトな日程ではございましたが、校舎の供用開始は 8 月 1 日となりまして、8 月 1 日から 7 日にかけて引越し作業が行われたところでございます。ちょうど暑さの厳しい中ではございましたが、小学校、中学校の教職員が汗を流しながらも頑張っていたところでございます。

お盆休み明けの 19 日に、町議会議員の皆様、並びにマスコミ関係者の皆様に内覧いただいたところでございます。

20 日には小学校の児童及び保護者の皆様、21 日には中学校の生徒並びに保護者の皆様に内覧をいただきました。参加者は、小学校は、児童 107 名、保護者 100 名、中学校は、生徒 30 名、保護者 14 名でございました。

そして、この原稿を書いたのが落成式の前なものですからこのような形になりましたが、23日には多くの皆様方のご出席のもと、とはいえ、コロナ禍の中でかなり出席者を制限させていただきましたが、あのような形で新校舎落成式を滞りなく終了することができました。改めて多くの皆様方に感謝の念でいっぱいでございます。

リハーサルをしていた日にオナガワエフエムで、以前旧女川一中に勤めておりました佐藤敏郎先生にお会いしました。佐藤敏郎先生から、そこに書かせていただきましたが、このような言葉ももらいまして、大変うれしく思ったところでございます。

最後になりますが、カタール国、復興庁、工事関係者、引越業者、あるいは備品納入業者、そして先生方、保護者の皆様方をはじめ、多くの皆様のお力添えで待望の施設一体型小中一貫教育学校がスタートしたところでございます。いよいよこれから建物の中に魂を入れていくこととなります。

先程も様々なご意見を頂戴いたしました。それらを十分踏まえながら、明日の女川を担う子供たちの育成のために、これまで以上に尽力してまいりたいと思います。

教育委員の皆様には、これまで以上のご指導、ご支援をよろしくお願い申し上げます。

「別添資料」の1～3ページには、マスコミ等にもかなり取り上げていただきましたが、新聞記事を載せております。

2ページは、校舎のお別れ会のことをマスコミ等にも取り上げていただきました。これは小学校で清掃しているところでございます。それから、校舎ありがとうコンテストの受賞者の表彰なども取り上げていただいたところでございます。

3ページは、河北新報の全国版に載ったものですが、大変この写真が良かったという声をいただきました。それでここに載せております。

それでは、「教育長報告事項」2ページに入らせていただきます。実りの秋と書かせていただきましたが、ただ今申し上げましたように、新しい学校がスタートしたところでございます。魂をしっかり入れるよう頑張りたいと思います。そして、子供たちにとって実りの秋となるよう願っているところでございます。ただ、今年は、先程も申し上げましたが、コロナ禍の中で、子供たち、先生方には大変不自由な生活をさせてしまいました。まずは新校舎での生活をゆっくと楽しんでほしいと思っております。当初は、震災直後と同じように、女川発いろいろなことを情報発

信をしていきたいと思っておりましたが、東日本大震災の教訓で、あまりにも頑張れ、頑張れでは、かえって子供たちが窮屈になるのではないかなと考えております。今年は、せめて1～2カ月ぐらいは、そのあともですが、コロナ禍での疲れを新校舎の中でとってほしいと思っております。

幸いにも子供たちは新校舎での生活を非常に楽しみにしております。また、新校舎に入りまして、私も心温まるような光景を幾つか目にしたところでございます。

先程も教育委員さんには話したのですが、遊び場が私どもが考えていた以上に子供たちにとっては楽しいところのようで、小学校の低学年の子供が教室からすぐ出られるものですから、すぐあそこに飛んで行って、ブランコに乗った子供がお父さんに「ブランコに乗ると海に飛んでいくような感じだよ」と言ったそうで、大変うれしい言葉をいただきました。本当に子供たちがそういうことで、一つでも二つでも心のモヤモヤを晴らしてほしいと思っております。

また、中学年は、見ていたら、すぐボールを持って人工芝のグラウンドに駆けていきました。そして転んだら、私のすぐそばにいた子供が「転んでも痛くないんだよ」と話しておりました。そういう言葉をうれしく思っております。

あとはしっかりと先程いただきました意見等を踏まえて、教育の中身をより充実したものにしていかなければならないなと思いつつも、東日本大震災の時の教訓を十分に踏まえて、あまり頑張れ、頑張れではなくて、ゆっくりとしたペースである面やっつけていかなければならないのかなと思っております。

それで、今年半年、残りの6カ月は準備期間という形にさせていただきまして、令和3年度に校舎の紹介、あるいはいろいろな人来てもらったりするようなことを考えていこうかなと、明日の校長・教頭会議でお話をしようかなと思っております。

いずれにいたしましても、おかげさまでスタートすることができました。改めて教育委員の皆様には感謝申し上げます。

3ページの小・中学校関係に移ります。

この期間いろいろなことがありました。先生方には頑張っていたところがございます。

そこにもありますように、終業式は、今年度は7月31日でございます。夏休みは8月1日から22日まで、23日（日）が第2

学期始業式、24日が振替休業日という形にさせていただきました。

それから、職員の健康診断。それから、新校舎のICT機器等の説明会が時間を要したところでございます。ほぼ一日説明会が行われたところでございます。また一方で、小中親睦昼食会が行われました。

4ページに入らせていただきます。

2段目になりますが、特別支援学級の子供たちは20日から登校させております。新校舎に少しでも慣れさせるということで、プールに一番早く入ったのも特別支援学級の子供たちでございました。大変喜んだという報告をいただいております。

そして、第2学期の始業式が23日の午前中に行われました。小学校では欠席者は4名おりました。うち1名は、忌引きといいますが、ご不幸があつての欠席でございます。3名につきましては、家の都合で欠席しております。

続きまして、中学校に入らせていただきます。

中学校は7月31日まで第1学期があつたわけですが、8月2日に石巻地区中体連地区交流大会（バスケットボール、サッカー）があつたところでございます。詳細につきましては、このあと開催されます協議会でご報告させていただきます。

3年生は、この時期いつも三者面談が行われますが、8月3日から6日までまちなか交流館を使わせていただいて、三者面談を行ったところでございます。

以下、あとは大体小学校と同じような流れになっておりますが、中学校は29日に運動会が予定されております。それで旧女川中学校のグラウンド等での練習、あるいは運動会実行委員会が行われたところでございます。

5ページに入らせていただきます。

第2学期の始業式では、欠席者は2名でございました。そのうち1名は、英検3級の二次試験ということで休んでおります。もう1名は、いつも協議会等でご報告させていただいております生徒でございました。

以下、ここにあるとおりでございます。

大項目3番に入らせていただきます。

議会関係、9月3日からの予定でございますが、令和2年第7回女川町議会定例会が開催されます。

それから、先程いろいろなご意見等を賜りましたが、8月17日に第2回目の女川町教育行政評価委員会議を開催したところでご

ざいます。

それから8月7日は、新しくなりました石巻市ささえあいセンター、石巻駅前にあります。そこで石巻地方政策調整会議が行われました。話し合われた内容は、ここにあるとおりでございます。そのあと県議会議員の皆様や県関係者、あるいは石巻市、東松島市、女川町から、新型コロナウイルス感染症の関係で参加者は10名という限定された中でございましたが、意見交換等が行われたところでございます。

6ページに入らせていただきます。

市町村教育委員会協議会という組織がありますが、その中に教育長部会というのがございます。その部会が8月5日に開催されました。会長に石巻市教育委員会の境教育長先生がなっておりますので、石巻市役所で開催されたところでございます。ここでは平成3年度の教職員人事等に関する要望書についていろいろな意見交換をさせていただきました。

続きまして、新型コロナウイルス感染症の感染者等が発生した場合の臨時休業等の対応についてということで、これは、前回、石巻市教育委員会と調整したら教育委員会でご報告させていただくということでございましたが、「別添資料」4ページをご覧になっていただきたいと思います。

これは石巻市と整合といいますか、意見交換をさせていただきました。石巻市教育委員会の場合は高等学校や幼稚園も入りますが、それらも含めまして、女川町版を作成したところでございますが、全部対応等については一致しております。

今日ここでお認めいただければ、令和2年8月25日と入れたいと思っております。

本教育委員会の対応等については、県の通知等を踏まえて、ここにありますように、(1)児童生徒が感染した場合の対応、期間等、それから、(2)児童生徒が濃厚接触者に特定された場合、(3)感染の恐れがある場合の対応という形でまとめております。これは県の通知を踏まえて、石巻市教育委員会と協議しての結果でございます。

それから、学校の対応について(出席・出席停止等)についてでございます。これも、状況、期間等ということ載せております。感染した場合、濃厚接触者に特定された場合、以下、そこにあるとおりでございます。

続きまして、5ページに入らせていただきます。

感染者等が発生した場合における学校内の消毒について記されて

おります。これも県の通知を踏まえて、石巻市教育委員会と協議した結果でございます。

その他、感染者が発生した場合の報道機関への公表については、原則このような形になるというところを記しております。

6 ページをご覧になっていただきたいと思っております。

小・中学校で感染者が発生した場合の報道機関への公表の仕方についてということで、公表までの簡単な流れを記しております。

「感染者が発生」した場合には、保健所から県に行きますので、まずは宮城県が公表することになります。

教育委員会は、対策本部が公表が必要と判断した場合、学校名を含めた発生事実を公表します。これは、県の申し合わせ等を踏まえての発表になります。

ただ、ここに細かい字で書きましたが、県で公表して、当該市町村対策本部が公表しないということは、まずはあり得ないのではないかとということではございましたが、教育長部会の話の中では、首長によっては違うのではないかとのご意見も頂戴したので、あえてここに書かせていただきました。

公表の仕方は、これも県の通知等を踏まえて、公表する内容は、感染した児童生徒の保護者や本人からの同意を得た事実に限るということを書かせていただいております。

それで、そこに当該児童生徒云々ということで、差別・偏見・いじめ・誹謗中傷など、これについては町長からも言われていますが、本町では絶対にないように配慮してほしいということで、本町ではシーパルピア女川内での呼びかけ等があったところがございます。いわゆる県外ナンバーの車にいたずらするとか、そういうことがないようにという通知があったところがございますが、その辺のところは十分配慮していきたいと思っております。

このような流れでございました。

それで、この前に問題となったのは、PCR検査に行く時に必ず学校に連絡するという約束がございます。これが守られていないケースが結構あり、ある地域で発生した時に、大きな疑惑が出たり、トラブルになったというケースもありました。これについては学校にはきちんと話しておりますが、この内容については、明日の校長・教頭会議で確認をさせていただきたいと思っております。

大項目7の感染者等が発生した場合の臨時休業等の対応については、以上でございます。

「教育長報告事項」6 ページに戻らせていただきます。

本町の第 18 回でございますが、新型コロナウイルス感染症対策本部会議が 8 月 3 日に開催されたところでございます。

それから、何度も話しておりますが、校長・教頭会議が明日行われます。

生涯学習関係については、あとで生涯学習課長からお話があります。

その他に入らせていただきます。

ここにあるようないろいろなことが載っております。

7 ページに入らせていただきます。

8 月 4 日には、的場登美子氏の藍綬褒章伝達式が行われたところでございます。

それから、カタール国大使館からいらっしゃるということで、駐日カタール国大使館とのオンライン会議なども行わせていただきました。

それから、新聞にも取り上げられておりましたが、女川ライオンズクラブ紅白幕贈呈式が 20 日に行われ、8 月 23 日の落成式に飾らせていただきました。大変すばらしいものを頂戴したところでございます。

あとでお話をしますが、教員採用候補者選考二次選考受験に向けて、今、取り組んでおります。

以下、ここにあるとおりでございます。

今日はこのあと女川向学館の拠点長と話をしまして、今後の在り方についてそろそろ結論を出したいと思っているところでございます。

「おわりに」ということで、幾つか書かせていただきました。

駐日カタール国大使館大使、公使、いわゆるナンバー 1、ナンバー 2 と言ったら語弊はあるかもしれませんが、トップの方々においでいただきました。女川町、女川の子供たちに対する思いが本当に強いなと感じ取ったところでございます。

新型コロナウイルス感染症では、第 2 波、理由付けというか、そういう根拠ははっきりしないのですが、マスコミでは今第 2 波の真ただ中ではないかなと言われております。本町でも愚直に新型コロナウイルス感染症の対策については講じていきたいと思っているところでございます。

あと、ここにも書かせていただきましたが、廃棄物といっても、いろいろな思い出の写真などもいっぱい出てきました。これらを大事にしていきたいなと思っております。

先程話しました教員採用候補者選考第 1 次選考の選考結果は、

「別添資料」の7ページをご覧になっていただきたいと思います。今年には講師不足とかそういうことがあって、特に小学校では受験者数が454人です。400人をまず一次で採ったという。今まで例にないようなものでございました。ここから第二次でどのくらい採るかは想定できませんが、このくらい採ったのは初めてです。また、中・高でも、教科によってはかなり一次で採っております。県の方針といいますか、人物を重視など、そういうことにやっと傾いてきたのかなとは思っておりますが、やはり二次の厳しさというのはこれからあります。今、面接練習や、集団討議の練習を行っております。今週は毎日、夕方に行わせていただきたいと思います。

本町では、養護教諭が1名、二次に進んでおります。それから栄養教諭1名が二次に進んでおります。さらには、中学校・数学で二次に進んでおります。それから、前年度一次免除の中学校・国語の講師がいますので、合計4名が二次に進ませてもらいました。今、面接練習、集団討議を一生懸命に行っております。なお、今年には新型コロナウイルス感染症の関係で、集団討議は今まで2回だったのですが、1回になりました。面接は従来どおりという形です。

以上、諸々述べさせていただきました。よろしくお願い申し上げます。

続いて、教育総務課長から報告させます。

教育総務課長

それでは、お手元にお配りしてございます「教育総務課 報告・連絡事項」の資料に沿ってご説明させていただきます。

教育長報告と一部重複するところがございますが、お許しをいただきたいと思います。

まず、大項目1番、日程関係でございます。

実施済みといたしまして、先程ご審議をいただきました、令和2年度教育行政評価委員会を開催いたしております。

(3)でございます。女川町立女川小・中学校の新校舎の鍵の引継式ということで、町長、三役、教育長ご出席のもと、新しい校舎の校長室で7月31日に鍵の引継式を行わせていただきました。

(4)第18回新型コロナウイルス感染症対策本部が8月3日に開催されてございます。

(5)教職員の健康診断を8月17日(月)に行わせていただいております。

(6)新校舎の内覧ということで、8月19日、20日、21日に行わせていただいております。

それから、(7)女川小・中学校の始業式ということで、8月23日(日)に始業式を行っております。

併せて、23日の午後2時から、教育委員さん方にもご出席をいただきまして、新校舎の落成式を挙げていたしております。

昨日は振替休業ということで、今日から学校給食を提供いたしまして、本格的な2学期スタートになってございます。

実施予定でございます。

(1)女川中学校の運動会が29日(土)、新しくできました人工芝グラウンドで午前8時45分から開催されます。

それから、町議会の9月定例議会が9月3日から開会される予定となっております。9月ですので、決算議会ということで、2週間程度の会期を見込んでございます。

大項目2番、夏季休業中の事故の報告がございました。

女川小学校の第6学年の児童が8月11日に自転車で走行中に転倒して、左鎖骨を骨折したという口頭の報告がございました。

大項目3番、その他でございます。

新校舎への学校支援をいただいております。

東京都西東京市にございます東京田無ロータリークラブ様から、可動式の電子黒板を1台。

女川ライオンズクラブ様から、紅白幕(8枚・名入れ)一式。これを落成式の時に早速使わせていただきました。

それから、星真子先生からブロンズ像のガボッシュの寄贈をいただきまして、新校舎の西体育館入口に設置をさせていただいております。

それから、23日の落成式にご出席をいただきましたカタール国から子供たちということで、Tシャツ、ソファセット、サッカーボールなど、一式ご寄贈いただいております。

次のページになります。

2)一般事項ということで、令和元年度学習塾代等支援事業の交付実績でございます。交付件数は、高校生から未就学児まで、256件、1,098万6,960円交付いたしております。財源につきましては、一般財源で充当させていただいております。

次に、令和元年度高等学校等通学費等補助ということで、通学補助108件、下宿3件ということで、交付件数は111件、金額は654万2,415円の補助総額となっております。

それから、令和元年度の基礎学力充実支援事業ということで、中学校の受検者が、英検13名、数検22名、小学校は、漢検69名、数検46名チャレンジをいたしております。それぞれこちらのほ

教育長
生涯学習課長

うに補助金を充当させていただいております。

私からは、以上です。

続きまして、生涯学習課長から報告させます。

私から、「生涯学習課報告・連絡事項」ということで、お開きいただきたいと思います。

まずは日程関係、別添の「8月実施事業 9月実施予定事業 一覧」ということで、4枚目をお開きいただきたいと思います。女川町の協働教育のプラットフォーム事業と重複するところもあるのですが、ご説明させていただきます。

8月実施事業といたしましては、8月5日に子供放課後教室、こちらはあとで説明させていただきます。まなびっこ・夏も同様です。

6日の子供司書養成講座も、後ほど写真でご説明させていただきます。

主だったところで、明日になりますが、8月26日に老壮大学2回目の開催を予定しております。こちらは「老いじたく」ということで、約70名の参加で実施いたします。

9月の実施予定事業ということで、9月6日に東北電力杯ソフトボール大会を予定しております。

9月23日に老壮大学の3回目、「消費者相談」の項目であります。

9月27日に地区対抗ペタンク大会を予定しております。これは宮城ヘルシーの大会が中止になったということで、町民から町内の大会ができないかというご相談がありましたので、町内の地区対抗としてペタンク大会を実施します。

1ページ目に戻っていただきまして、2番、社会教育施設に係る整備工事・改修工事の進捗状況ということで、4ページ以降に写真等を添付させていただいております。

(仮称)清水公園グラウンドの整備になります。こちらが今進捗率13%になっておりまして、予定より1%の遅れ、写真のとおりです。

女川町町民野球場復旧・改修工事、こちらは7月末現在なので進捗率1%ですが、現在、外野フェンスの撤去をしております。最後のページになりますが、女川町総合体育館手摺改修工事、こちらは8月末が工期となっておりまして、現在、ほとんど完成の状況となっております。

それでは、1ページ目に戻っていただきまして、3番の「女川町協働教育プラットフォーム事業」について、「学校支援活動」と

ということで、8月28日に江島法印神楽とおらが江島の講習を行いました。

「放課後子供教室」ですが、先程ありましたけれども、コラボプランナーズということでやっております。8月5日に、オーテックを会場にプログラミングの体験を行っております。8月12日にこども将棋道場ということで、これは何回かに分けてやっております。

2ページ目になります。

「家庭教育支援」では、まなびっこ・夏ということで、8月5日に体育館を会場に、粘土系コースということであまびえのキーホルダーを作っております。ビジュアル系ということで、竹の水鉄砲、こちらも地区の方のご支援をいただきまして実施しております。工作コースということで、牛乳パックで紙飛行機を作ろうということでやっております。

親子アドベンチャークラブですが、8月9日に竹浦でカヌー体験をやる予定でしたが、雨のため中止になっております。

「青少年教育」といたしまして、ジュニア・リーダーサークルうみねこで、自分たちの今年の分のポロシャツ作りを行いました。「その他」になります。

8月6日の子供司書養成講座、こちらは宮城県図書館の視察を行ってきました。10人の参加になりまして、宮城県図書館に実際に行きましてバックヤードの見学等々をやってまいりました。

3ページになりますが、4番、新型コロナウイルスの感染予防ということで、8月1日以降も同じく、目安ステップ③ということでやっております。こちらは今までどおり、7月から延長ということで行わせていただいております。

以上、生涯学習課からの報告となります。

教育長 ただ今ご報告いたしました件につきまして、ご質問、ご意見等ございませんでしょうか。

このあと協議会も予定しておりますので、それらと併せてご意見を頂戴してもらっても結構でございます。よろしいでしょうか。

(発言なし)

13 その他

教育長 次に、7番「その他」に入ります。

その他、事務局から何かありませんか。

教育総務課長、お願いします。

教育総務課長 在日本大韓民国団宮城県地方本部から要望書がございましたので、資料でご説明をさせていただきます。

資料で配布いたしました要請書の写しをご覧いただきたいと思
います。

2020年7月27日付けにて、在日本大韓民国団宮城県地方本部地
方団長より、「望ましい中学校歴史・公民教科書採択を求める要
望書」の提出が教育長あてにございました。

当該要望につきましては、2020年8月の中学校の歴史・公民教
科書の一斉採択を前に、子供たちが日本の教育現場において偏っ
た歴史教育を押し付けられることなく、歴史を直視し、総合理解
し、未来志向の教育構築のためにも、過去の歴史から何を学び、
何を考えなければならないのかを考える教育の在り方と、そのた
めに相応しい教科書の選定を求める要望活動であり、未来を担う
子供たちのために、「人権・平和・共生」という大切な価値観を
教え伝える教科書の採択をお願いするというものでございます。
要望のございました具体的な事項につきましては、お手元の資料
の最終ページ、2枚目でございます。

1番からございますが、大きく3点ほどとなっております。1
項目ずつの読み上げにつきましては省略とさせていただきますが、
本件は、「教育委員会に対する陳情書等の取扱い」に基づき、教
育長が内容を確認のうえその取扱いを判断した結果、直近の教育
委員会へ報告することとしたことから、今般その写しを配布させ
ていただくものでございます。

報告は、以上でございます。

教育長 ただ今の報告の件について、何かご意見、ご質問等ございませ
んでしょうか。

(発言なし)

教育長 それでは、ほかに何かございませぬでしょうか。

(発言なし)

教育長 それでは、来月の日程を組ませていただきたいと思います。

[9月23日(水)午前9時30分からということで調整]

23日水曜日ということで組ませていただきます。

それでは、令和2年第10回教育委員会は、これで終了させてい
ただきます。

14 閉 会 午前11時23分

15 本委員会の議決の次第は、次のとおりであります。

議案第26号「令和2年度女川町教育委員会活動状況に関する点
検及び評価報告書(令和元年度実施分)について」

(承認)

議案第27号「条例案に対する意見について」(承認)

16 この会議録の作成者は、次のとおりであります。

教育総務課 課長補佐 今村 等

上記記録の正確なることを認めここに署名する。

令和2年9月23日

会議録署名委員

2番委員

3番委員